

寒川町告示第15号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和5年2月2日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第416号	海老名市杉久保北4-3-6-1003	有限会社 アクア設備	和智 康典	令和5年2月2日